

◆障害学生の修学支援・II◆

第九回 お金の話

筑波技術大学教授 石田久之

今回は、お金に関わる話をしたいと思います。修学支援には、大きなものは、音声案内がついたエレベーターや自動扉、車椅子用スロープなどの設備に関連するものから、小さなものは、ノートテイクの際の紙や鉛筆まで、様々な経費がかかります。

そこでこれらについて、一つの大学で、どのくらいの経費が使われているのかをみてみましょう。ただ、建物や大きな設備などは、それぞれの大学の整備計画などにより異なりますので、ここでは、年間の限度額とノートテイク謝金の二点に絞って解説します。

年間使用限度の上限

最初は、一人の障害学生に、年間どのくらいの経費を使っているかというお話です。

学外から手話通訳を呼ぶ場合は勿論、学内の学生にノートテイクを依頼する場合でも、多くは謝金を支払われます

他方、全ての障害学生に年間総額で、どのくらい予算を付けているのか、というお話はなかなかかええないのですが、北星学園大学（札幌市）では、次のような「二〇〇六年度身障者修学補助費」予算を組んでいるとのことでした。一つの情報として見てください。支援者への支払報酬・手数料二〇三万円、印刷製本費五万円、旅費交通費二二万円、消耗品費二〇万円、合計二四九万円（二〇〇五年度は総額二六二万円）。

ノートテイクの謝金

さて、ノートテイクの謝金についてはどうでしょう。ノートテイクは、様々な修学支援の中で、人の面においても経費の面においても、多くの大学で対応に苦慮しているものの一つです。人が足りないという面は何回も書きましたが、ここでは、経費について考えてみます。

具体的な話の前に、謝金についてのいろいろな考え方を紹介しましょう。

(a) 学生個人の好意としてではなく、大学の責任としての支援の枠組みの中で手伝ってもらっていることから、できる範囲で謝金を支払う。ただし、この場合、支援学生から、要りませんと言ったこともあるそうです。

(b) (a)に近いのですが、奨励金として提供する。「労働」

(様々な形があるので、詳しくは後に述べます)。また、教科書の点訳にも一冊かなりの点訳料がかかる場合もあります。更には、ガイドヘルプをお願いする場合などと、障害の種類や程度により多少の違いはありますが、支援のための費用は必ず必要となります。

さて、それではどの程度の予算を組んでいるのでしょうか。いくつかの、大学の考え方を紹介しましょう。

(a) 年間五〇万円まで、四年間で二〇〇万円までと、決めている大学（立教大学など）。その根拠は、「経験的に」ということではないでしょうか。

(b) 年間の授業料の半分までという大学。「算定基準」を授業料とし、その半分、あるいは何割までとお考えの大学は、いくつもお見受けしました。「歳入（の半分）」を超えての支援はできないというのも、一つの考え方だと思います。

(c) 必要最低限の支援は、費用にかかわらず、全て行っているという大学もあります。規模の大きな大学で支援の必要な障害学生が比較的小さい場合は、このようなことも可能となります。ただ、支援学生をもう少し増やせば、より充実した支援を行えるが、実際にはそこまでの予算がなくて、申し訳ない気持ちです、とお話しされました（早稲田大学）。予算が十分あるという大学の話は、あまり聞かれません。

としての支援への報酬ではなく、助け合うという行為を評価すること、私は解釈しています。

(c) 学生の他者への配慮という無形の行いを、有形のお金に変えてしまうのは、どうもしっくりこないのです、謝金等は出していません。

(d) (c)の考え方で謝金は出さないが、学長表彰などを行って、労をねぎらっている。

(e) ノートテイクや点訳、ガイドヘルプなど障害学生修学支援を、授業の一環（実習）として行っているため、謝金等は出さない。この場合、勿論、単位は出ます。授業として、支援各種活動ができるのは素晴らしいと思いますが、そのような学内意思の形成や協力的体制構築には、相当のご苦労があると思います。一朝一夕にできるものはありません。

支援を受ける側からは

支援を受ける障害学生からすると、好意ということではサポートして貰えるのは大変ありがたいのですが、要望（もう少し分かりやすいノートテイクをして欲しい、など）を言い難いので、支援学生がお金を受け取る仕事と考えてくれれば、ものも言いやすい、ということのようです（紙面がなくなってしまったので、具体的なお話は次号にします）。